様式 2

公 共 事 業 再 評 価 調 書 （5回目再評価）

所 管 課 ： 河川課

1 事業概要	事 業 名 ： 屋部川河川改修事業		前再評価年度：平成25年度
	事業種別 ： 総合流域防災事業	事業主体 ： 沖縄県	（ S49 ～ H33）
	事業箇所 ： 名護市	根拠法令 ： 河川法	事業期間 ：S49 ～ H36
	総事業費(百万円)： (7,945) 8,947	費用内訳 ： 補助 9/10	事業量(m)： (3,250) 3,250
（整備目的）	計画降雨に対する治水安全度の向上を図り、浸水被害の解消を目指す。また、環境に配慮した多自然川づくりを目指す。		
1-2 前再評価以降の計画変更	全体の整備期間を鑑み、事業期間、総事業費の変更（H33完成→H36完成、7,945百万円→8,947百万円）を行う。		
2 再評価該当項目	■ ① 再評価後一定期間（ 5年 ）を経過 □ ② 事業の中止 □ ③ その他（ ）		
3 再評価に至った主な要因	□ ① 用地取得の困難 □ ② 調査・設計の困難 □ ③ 事業の拡大 □ ④ 予算の確保 □ ⑤ 手続き・法令の問題 □ ⑥ 他事業との関係 □ ⑦ 整備効果の問題 ■ ⑧ 当初計画が長期間 ■ ⑨その他（施工期間の制限）		
（具体的理由）	・当初計画が平成33年度までの長期計画として設定している。 ・住民からの要請により、浚渫の施工期間が10月～3月に制限されているため。		

4 事業の進捗状況（H30. 3時点）

項 目	事業費（百万円）	整備（護岸）（km）	導流堤（km）	用地取得（千m2）	浚渫（m3）
計 画	8,947	3.25	0.32	73.4	145,076
実施済	6,937	3.25	0.16	73.4	85,451
率	78 %	100 %	50 %	100 %	59%

4-2 前再評価以降の主な進捗：環境調査を行い、希少種や環境へ配慮しながら51,192m3の浚渫を行っている。

5 事業効果の評価指標（検討年50年）（基準年 H30）（単位：百万円）

① 一般資産	122,870	① 建設費	8,622
② 農作物	698	② 維持費	3,085
③ 公共土木施設等	208,127		
④ 間接被害額	23,661		
便益 小計	355,356		
基準年換算（B’）	266,112		
⑤ 残存価値	59	総費用	11,707
総便益（B）	266,171	基準年換算（C）	24,345

費用便益比（B／C）= 266,171 ／ 24,345 = 10.9

6 事業を巡る状況の変化（前再評価以降）

①社会・経済 ：近年、全国的に降雨による水害が激甚化しており、本県においても河川整備を着実に推進する必要がある。
沿川にうむさニュータウン（土地区画整理事業）が整備されるなど、河川沿いで市街化・宅地化が進んでおり、人口の増加が続いている。

②地元・自治体：住民から、浚渫により仮置きする土砂から粉塵が発生するという苦情があったため施工期間に制限がある(10月～3月の期間で施工)。

③利害関係者 ：特になし。

7 事業の必要性・効率性

① 事業の必要性・緊急性・有効性など ：
事業の進捗により浸水被害は低減されてきているが、未整備区間においては依然として氾濫の危険性があるため、早期の整備が必要である。

② 事業の効率性（代替案等の可能性やコスト縮減）：
用地取得が完了し、護岸整備率が100%に達しており、現計画を推進することが効率的である。

③ 事業効果の発現状況 ：
護岸整備率が100%に達しており、計画降雨による出水に対する浸水被害が低減されている。

8 今後の対応・見通し

① 事業計画等 ：通水断面を確保するため浚渫を実施し、平成36年度事業完了を目指す。

② 対住民関係 ：特に問題なし。

③ 執行体制等 ：現在の組織体制で特に問題なし。

9 対応方針：■ ① 事業継続（現計画） □ ② 事業継続（見直し） □ ③ 事業の中止

10 その他（前再評価での主な意見等）：河口部の浚渫をおこなった場合、汽水域が残るように検討していただきたい。汽水域が無くなると支流の西屋部川に生息する希少種が確実に消える。

＊ 1事業概要 の上段（ ）は前再評価時点の計画